

平成29年度

事業報告書

旭川福祉園

就労継続支援B型事業

第二旭川福祉園

生活介護事業

就労移行支援事業

グループホーム

障害者支援センター

きたのまち

平成 29 年度 事業報告書

1. 運営状況

- (1) 就労継続支援 B 型事業所旭川福祉園及び多機能型事業所第二旭川福祉園は、公正な運営を原則として、自立支援給付費により厳正且つ適切な運営にあたりました。

施設の利用者状況は、旭川福祉園が就労継続 B 型定員 40 名・第二旭川福祉園が就労移行支援事業 定員 12 名、生活介護事業定員 28 名 計 40 名、移行支援での利用期間が終了し、法人内での移動や一般就労等がありましたが、全体の総数は満たしている状況であり、安定的な運営となっております。

また、公益財団法人ヤマト福祉財団様に申請を行っていましたステップアップ助成金が平成 30 年 3 月 27 日に助成決定しました。助成金額は 200 万円で助成対象はビニールハウス、暖房設備、灌水設備、ハウス自動開閉装置の購入と、それらの電気工事となっています。

(2) 助 成 金

助 成 先 大友福祉振興財団
大友福祉振興財団助成
内 容 利用者休憩用イベントテント 2 張購入
総事業費 367,200 円

(3) 補 助 金

補 助 先 北海道上川総合振興局
内 容 平成 29 年度介護従事者確保総合推進事業
(キャリアパス支援研修事業)
総事業費 103,200 円 (全額補助)

(4) 寄 附 金

寄 附 先 旭川福祉園保護者の会
内 容 グループホーム整備の為
寄 付 額 6,736,000 円

2. 旭川福祉園

就労継続B型事業

平成 29 年度事業収入は 26,926,053 円となり、前年度の 29,028,166 円から比べ 2,102,113 円の減収になりました。来年度は、売上増加出来るよう努力していきます。工賃配分につきましては、14,623,378 円で配分予定額の 99.6%となっており、一人当たりの平均工賃が 28,230 円となり、目標平均工賃の 27,000 円は達成しました。

就労継続支援B型事業所は、園内作業や農耕作業、施設外就労を中心に支援を行ない、社会性の向上や地域生活の自立等を目的とした行事等の提供を行ないました。平成 30 年度につきましても、利用者の個性に合わせた作業支援をし、工賃向上も出来るよう努力していきます。

(1) 印刷事業

作業効率の向上、売上の増加を目指し行ってまいりました。
今年度につきましては、売上減となりましたが、今後も営業幅を広げ売上げの増加出来るよう努力します。

(2) 農耕

東旭川の新たな農地で利用者と共に汗を流しました。1 年目と言う事もあり、整備作業もありましたが、忠和の畑を含め 2 カ所の農地で、豆、玉ねぎ、カボチャ等を栽培・収穫しました。

(3) 施設外就労

北海道療育園・近文リサイクルプラザ・おびったの施設外就労を工賃向上や一般就労を視野に入れた支援をしてまいりました。

(4) 委託事業

箱折り・贈答作業や紙袋の加工作業、杭の塗布作業等の多種の作業を提供する事ができ、スキルの向上、配分額の向上を目的とし提供を行ないました。

3. 第二旭川福祉園

生活介護事業

平成 29 年度の作業収入は、5,373,915 円となり予算の 5,280,000 円を

上回ることができました。前年度との比較では紙工等の委託事業の売上が220,000円アップし全体でも140,000円の増収となっております。工賃配分につきましては、3,686,399円で、配分予算の3,500,000円を達成出来ました。一人当たりの平均工賃も9,910円になりました。

また、生活介護のニーズが各方面より高まって来ておりますので、次年度は生活介護の定員増を検討してまいります。

(1) 作業支援（生活介護）

作業に対する熱意が生活リズムも整える事から、紙工・ティッシュ等の加工の下請け作業をメインに、喫茶「ぼぷら」での販売、肥料・シルク印刷、小豆、南瓜・にんにくの農作業、カンナなどの花やしいたけの栽培も行い、体力・個性に合わせた機能訓練・体力の向上につながりました。

(2) 生活支援

行事・小行事・レクリエーションによる機能維持・コミュニケーション支援などにより、体力が落ちてきた方々や目や耳に入る刺激に影響を受け行動の切り替えが難しいなどの特徴がある方が、周りの方々とのつながりを深め、目的に向かってやりがいや達成感を持って明るく元気に日常生活を過ごせるよう支援させていただきました。

就労移行支援事業

平成29年度の作業収入は、就労移行7,761,085円となり、収入予算の100.14%の達成となりました。これは、シルク印刷、トマトジュース作り、農作業の収入が伸びたことによります。工賃配分は、4,071,705円で、配分予算の99.79%となっています。一人当たりの平均工賃は、28,473円となり、目標の平均工賃27,000円を達成することができました。

(1) 作業支援（就労移行）

シルク印刷・紙工・ティッシュの作業やじゃがいも、サツマイモの栽培、ぼかし肥料づくりなどの農作業、トマトジュース作りなどを通じ、一般就労に必要な集中力・持続力、体力面の強化に取り組んでいます。様々な場面で就労を意識し、一般就労に繋がるように利用者のモチベーションやスキルアップを図れるような支援を展開しています。

北海道療育園・近文リサイクルプラザの施設外就労に取り組むことで、一般就労により近いかたちで、作業スキルや働くうえで必要なマナーの訓練を行っています。

またハローワークや障害者職業センターなどの就労支援関係機関との連携、週一回事業所内で行う就労支援プログラムにて、企業見学、挨拶、面接訓練、履歴書の練習など一般就労を意識した訓練を継続しております。

4. 諸行事・諸活動

- (1) 利用者が毎年楽しみにしている研修旅行は、アンケート等に沿って3コースを設定し、下記の内容で予定通り実施致しました。

※第一班 道東方面研修 (H29. 6. 7～9)

- ・ 2泊3日の日程で利用者28名が参加致しました。集団行動で社会性や協調性を高めながら、「柳月スイートピアガーデン」や「大塚製菓釧路工場」などで、実際に工場で働く人の様子を観察し就労の意欲や関心に繋がるような旅行を企画し実施しました。また、第1回の旭川福祉園の研修旅行で訪れた阿寒湖では、当時を懐かしむ方もおり感慨深い旅行になりました。

※第二班 札幌方面研修 (H29. 5. 25～26)

- ・ 1泊2日の日程で利用者18名が参加致しました。研修目的として「集団行動を通し社会性や協調性を高め、工場見学では作業意欲の向上、就労への関心に繋げる」を掲げ、「北海道博物館」や「トモエ札幌醤油蔵」などで見学、体験を行い、目的に沿った旅行を実施することが出来ました。

※第三班 日帰り研修方面 (H29. 6. 16 H29. 6. 23)

剣淵レークサイド桜岡

- ・ 6月16日は、利用者の方がB型9名と、就労移行4名の合計13名で参加されました。生活面では「集団行動を通した社会性や協調性を学ぶ」等の研修目的を持って行い、道の駅見学では「作業意欲の向上や就労への視野を広げていく」を目的として有意義な時間を過ごす事が出来ました。
- ・ 6月23日は、生活介護の半分の利用者の方14名が参加されました。昼食を味わいゆっくりと入浴するなど体力に合わせて希望したコースでリフレッシュする事が出来ました。剣淵道の駅ではお土産を買い日頃とは違う環境を歩く事で体力作りになりました。心身も癒やされのんびりと交流されました。

(2) 小行事

7月、それぞれの目的に応じて各事業所で小行事を行いました。

◎就労継続支援B型では、旭山動物園見学で、集団行動を通し社会性や協調性を高め、園内散策で体力の向上等を目的として3回に分けて実施しました。

◎生活介護は、7月にはイオン西店で体力作り、9月にはスポーツ交流会、11月には旭川駅構内と駅前イオンの施設を利用して秋の遠足、2月には冬の体験活動を実施、各自それぞれの希望に応じて無理のない範囲での体力作りと交流会を行い、ほとんどの方が参加されました。

◎就労移行は就労に向け、日ごろ施設内での箱折作業やティッシュの仕事を頂いています株式会社大和パッケージの工場見学をさせて頂きました。

5. 健康管理

嘱託医による健康診断を春と秋の年2回実施し、利用者の健康管理には十分な配慮をしているところでありますが、その結果、肥満が多いとの指摘がありましたので食事の配慮はもとより、休憩時間を利用した散歩や各種スポーツによる支援を実施致しました。

6. 苦情解決

利用者の苦情に関しましては、どのような要望・苦情に対しても拝聴し、十分な注意と配慮を怠りませんでした。
その結果、支援員の普段からの適切な係わりもあって、苦情はありませんでした。

7. 運営費

運営費につきましては、自立支援給付費及び補助金により、厳正かつ適切に運営いたしました。

8. 短期入所事業

地域で生活する為、また親の都合、家庭の事情によりショートステイを利用される方が増えています。

9. 日中一時支援事業

在宅の障がい者や帰省する高等養護学校生が地域で有意義に生活できるように、平成 18 年 10 月より旭川市と近郊の市町村から委託を受けてサービスに努めてまいりました。

10. グループホーム花咲

定員 4 名で認可を頂いております。自立した生活を目指して、あるいは家庭の事情や親無き後、入所される皆さんが温かい雰囲気の中で安心して頂ける様にしています。現在 3 名の利用者の方が生活しています。

11. 今後の動向について

自立支援給付費の算定に係るサービス提供の留意点を踏まえ、運営内容の見直しを行ったところでありますが、利用者・家族の方の希望によるグループホーム建設に向けての土地購入や農地購入に伴い、利用者の方の特性を考慮しつつ地域における生活支援・地域貢献を目指し地域の方々と共に生活する環境づくり、農福連携による発展を実現したいと思います。

当法人としましては人権尊重に基づく支援を行い、就労や働く意欲の維持、身体機能の低下予防・社会自立に向け、各事業の目的に副ったサービス提供を行いそれぞれの充実を図ってまいります。

職 員 の 状 況

平成 30 年 3 月 31 日現在

(就労継続支援B型事業)

管理者(兼務) 1名 サービス管理者責任者(兼務) 1名
職業指導員(常勤、専従・兼務) 6名
生活支援員(常勤、非常勤、専従、兼務) 1名
目標工賃達成指導員(兼務) 1名
事務員 (専従) 1名
栄養士 (兼務) 1名
調理員 (兼務) 1名

(生活介護事業)

管理者(施設長)(兼務) 1名 サービス管理者責任者(兼務) 1名
生活支援員(常勤、非常勤、専従、兼務) 10名
看護師(非常勤、専従) 1名

(就労移行支援事業)

管理者(施設長)(兼務) 1名 サービス管理者責任者(兼務) 1名
就労支援員(兼務) 1名 職業指導員(常勤、専従・兼務) 2名
生活支援員(専従) 1名

第二旭川福祉園 共通

事務員 (専従) 2名
栄養士 (兼務) 1名
調理員 (兼務) 1名

共 通

嘱託医 原 田 一 道 はらだ病院理事長

(職員の採用・退職状況)

平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月末

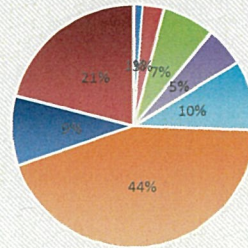
採用	旭川福祉園	2名
	第二旭川福祉園	2名
	きたのまち	5名
退職	旭川福祉園	2名
	きたのまち	2名

平成29年度 北海道発達障害者支援道北地域センターきたのまち 実績報告

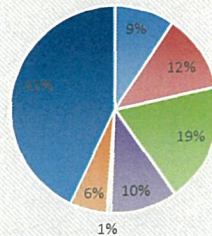
1. 相談支援内容(発達支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
	0～3歳(幼児期前期)	2
	4～6歳(幼児期後期)	5
	7～12歳(小学生)	12
	13～15歳(中学生)	9
	16～18歳	16
	19～39歳	76
	40歳以上	16
	不明	36
	合計	172
(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
	自閉症	16
	アスペルガー症候群	21
	広汎性発達障害	32
	注意欠陥多動性障害(AD/HD)	18
	学習障害(LD)	1
	その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	10
	不明(未診断含む)	74
	合計	172
(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
	本人、家族	111
	関係機関	61
	合計	172
(4)相談方法	内訳	延支援件数
	来所	204
	訪問	63
	電話	284
	その他(FAX・メール等)	85
	合計	636
(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
	相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい	42
	現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	228
	利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)	16
	診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	84
	現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	287
	進路や将来の生活に関する相談をしたい	72
	対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	110
	今後の就労について相談したい	12
	現在勤めている職場に関する相談をしたい	22
	その他	7
(6)医学的診断、心理的判定	内訳	実診断(判定)人数
	センターに勤務する医師が診断	0
	センター職員が心理的判定	0
(7)夜間等の緊急時保護、行動障害による一時保護	行動障害による場合(実支援人数)	0
	(延支援件数)	0
	行動障害以外の場合(実支援人数)	0
	(延支援件数)	0
(8)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
	保育所・幼稚園	0
	児童相談所	19
	知的障害更生相談所	0
	福祉事務所	0
	障害児(者)地域療育等支援事業実施施設	0
	保健所・保健センター	1
	児童発達支援センター	3
	障害児入所施設	1
	精神保健福祉センター	0
	医療機関	34
	教育委員会	2
	学校	8
	特別支援学校	0
	専門学校・大学	8
	相談支援事業所	93
	就労移行支援事業所	28
	就労継続事業所	9
	生活介護事業所	6
	その他のサービス事業所	107
	公共職業安定所	0
	地域障害者職業センター	1
	障害者就業・生活支援センター	49
	地域若者サポートセンター	0
	上記以外の都道府県行政機関	1
	上記以外の市町村行政機関	10
	企業等	0
	その他	22
(9)関係機関との連携内容	調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-1.-(4)の件数と一致させること)	10
	機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-1.-(5)の件数と一致させること)	41

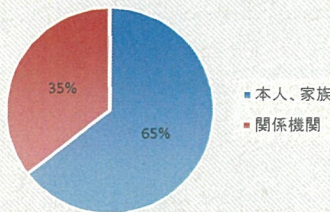
(1)発達障害児(者)年齢層



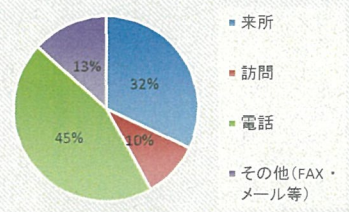
(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



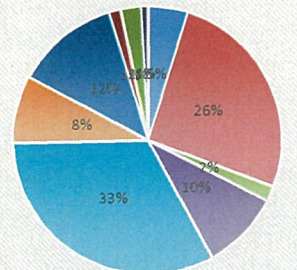
(3)相談依頼者



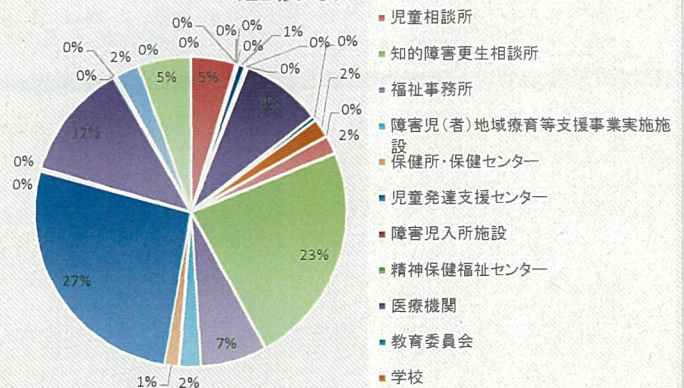
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



(8)連携先の機関
(重複可)



2. 相談支援内容(就労支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
	18歳以下	0
	19～39歳	17
	40歳以上	9
	不明	10
	合計	36

(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
	自閉症	3
	アスペルガー症候群	1
	広汎性発達障害	11
	注意欠陥多動性障害(AD/HD)	6
	学習障害(LD)	0
	その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	2
	不明(未診断含む)	13
	合計	36

(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
	本人、家族	21
	関係機関	15
	合計	36

(4)相談方法	内訳	延支援件数
	来所	27
	訪問	4
	電話	38
	その他(FAX・メール等)	5
	合計	74

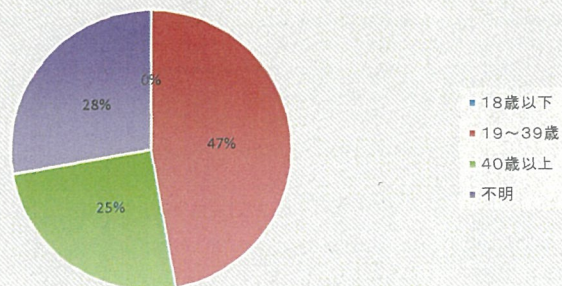
(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
	相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい	5
	現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	12
	利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)	0
	診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	11
	現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	2
	進路や将来の生活に関する相談をしたい	5
	対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	6
	今後の就労について相談したい	17
	現在勤めている職場に関する相談をしたい	48
	その他	0

(6)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
	児童相談所	0
	知的障害更生相談所	0
	福祉事務所	0
	障害児(者)地域療育等支援事業実施施設	0
	保健所・保健センター	0
	児童発達支援センター	0
	障害児入所施設	0
	精神保健福祉センター	0
	医療機関	3
	教育委員会	0
	学校	2
	特別支援学校	0
	専門学校・大学	0
	相談支援事業所	1
	就労移行支援事業所	0
	就労継続事業所	0
	生活介護事業所	0
	その他のサービス事業所	2
	公共職業安定所	0
	地域障害者職業センター	6
	障害者就業・生活支援センター	20
	地域障害者職業センター	0
	地域若者サポートセンター	0
	上記以外の都道府県行政機関	7
	上記以外の市町村行政機関	2
	企業等	6
	その他	1

(7)関係機関との連携内容	調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-2.-(2)の件数と一致させること)	0
	機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-2.-(3)の件数と一致させること)	2

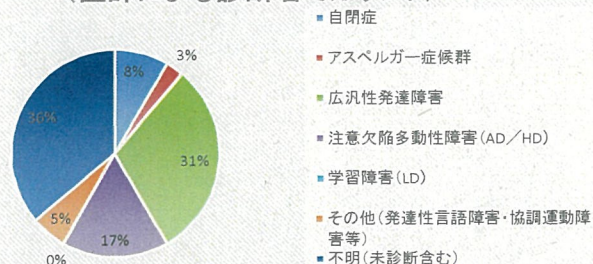
(8)企業等に対する啓	訪問による啓発	0
	訪問以外の方法による啓発	0

(1)発達障害児(者)年齢層

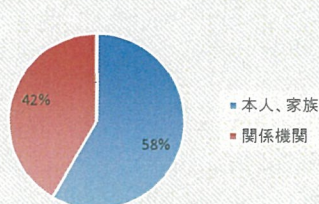


(2)障害種別

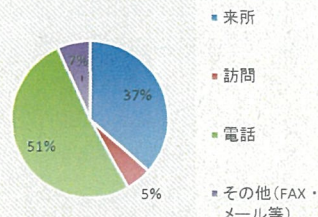
(医師による診断名でカウント)



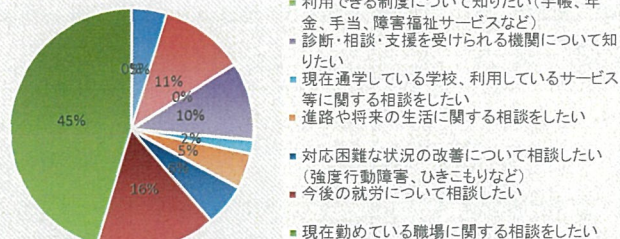
(3)相談依頼者



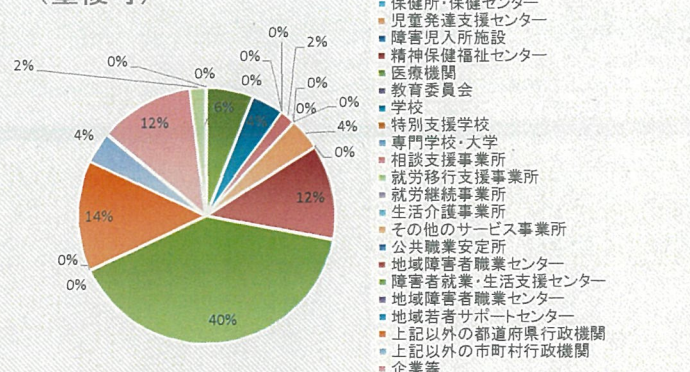
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



(6)連携先の機関
(重複可)



平成29年度 上川中南部障害者就業・生活支援センターきたのまち 実績報告
登録状況（障害種別、就業状況）

(人)

	身体障害 (うち重度)		知的障害 (うち重度)		精神障害	その他の障害	合計
在職中	24	9	149	4	61	25	259
求職中	24	6	42	1	59	22	147
その他	11	6	137	0	60	30	238
合計	59	21	328	5	180	77	644

支援対象障害者に対する相談・支援件数(手段別)

(件)

センターへの来所（本人のほか、家族等も含む）	985
電話・Fax・e-mail	1,904
職場訪問（定着支援のほか、職場実習支援を含む）	1,928
家庭・入所施設への訪問	14
その他（ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等）	2,522
合計	7,353

職場実習のあっせん状況

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
X. 職場実習（3日以上3ヵ月以内）	0	54	16	10	80
A. 地域障害者職業センター、職場適応援助者助成金によるジョブコーチ雇用前支援	0	0	0	0	0
B. 職場適応訓練（一般、短期）	0	0	0	0	0
C. 障害者委託訓練「実践能力習得訓練コース」、「知識・技能習得訓練コース（職場実習組込型）」	0	0	0	0	0
D. 精神障害者社会適応訓練	0	0	0	0	0
E. 都道府県又は市町村が独自施策として講じている職場実習制度	0	0	0	0	0
合計	0	54	16	10	80

一般事業所への就職件数（※1ヵ月以上の雇用）

(件)

	身体障害 (うち重度)		知的障害 (うち重度)		精神障害	その他	合計
一般（30時間以上）	4	(3)	30	(1)	13	3	50
短時間①（20時間以上30時間未満）	1	(0)	5	(0)	9	2	17
短時間②（20時間未満）	0	(0)	0	(0)	1	0	1
合計	5	(3)	35	1	23	5	68

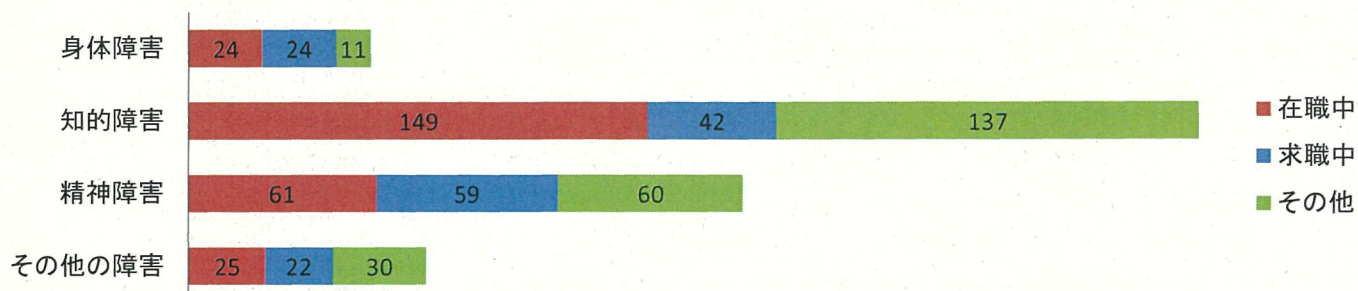
相談・支援を行った事業所数

224事業所

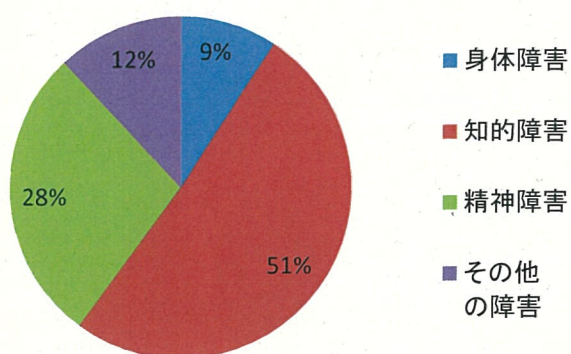
事業主相談・支援件数(手段別)

①センターへの来所	63
②電話（FAX、e-mail等を含む）	377
③企業訪問（職場開拓、職場定着支援、雇用啓発等を含む）	1,852
④その他 ※（ケース会議等を通じた支援）	49
合計	2,341

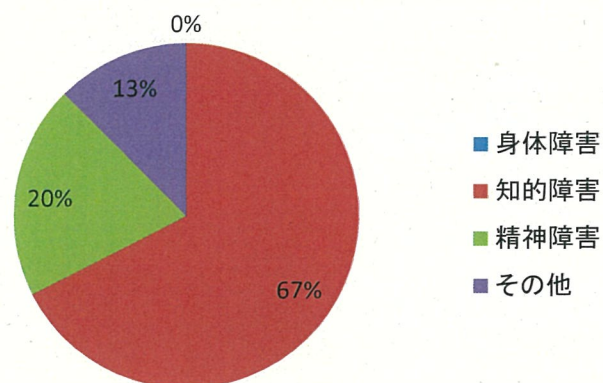
障害種別・就業状況別の支援対象障害者(登録)



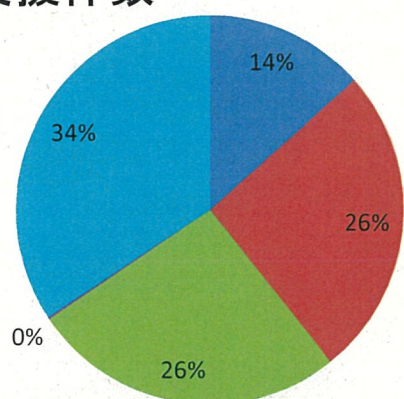
障害種別の登録割合



職場実習あっせん状況

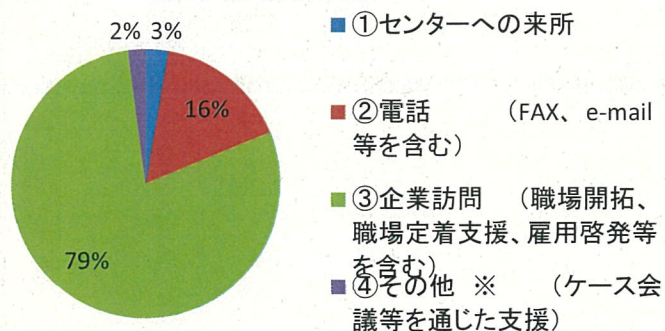


相談・支援件数

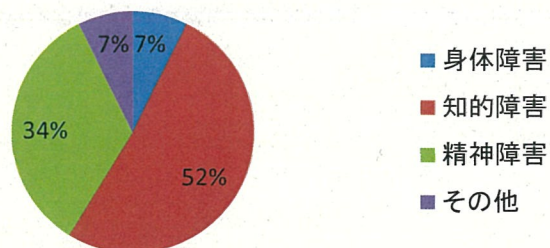


- センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)
- 電話・Fax・e-mail (本人、家族等からの電話のほか、センターからの電話も含む)
- 職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)
- 家庭・入所施設への訪問
- その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)

一般事業所に対する支援割合(手段別)



一般事業所への就職割合(障害種別)



平成 2 9 年度事業報告の附属明細書

平成 2 9 年度事業報告には、社会福祉法施行規則第 2 条の 2 5 第 3 項に規定する附属明細書、「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。